

都留市公立大学法人評価委員会（第2回）の審議要旨

- 1 日 時 平成 20 年 3 月 19 日（水） 13：30～14：50
- 2 場 所 都留市役所 3 階 大会議室
- 3 出席者 大谷哲夫（委員長）、鵜川正樹、中嶋公子、早川源、堀内光一郎
- 4 事務局 織田宗覚総務部長、奈良泰史政策形成課長、相川泰政策形成課長補佐
清水敬、山口哲央、鬢櫛美咲、相川薫、小俣昌寛
- 5 会議次第
 - 1 開 会
 - 2 委員長あいさつ
 - 3 (1) 議 事
公立大学法人評価委員会運営要綱について
中期目標・中期計画について
業務実績の評価に関する基本的な考え方について
 - (2) その他
 - 4 閉 会

中期目標・中期計画に対する評価委員会での意見

1. 特色に係る意見

「教育首都つる」をいかに具現化していくか、ということをも市民と大学が一緒に考えていくことで相乗効果が発揮でき、良い大学となっていく。

教員養成系の大学としての地位を高め、全国に周知させるためにも、学生の募集方法についての工夫や、現職教員の研究などを積極的に行い、学校教育に力を入れている大学であることをアピールすることが必要。

市民と大学のつながりを更に深めるためにも、都留市全体を教育力を高めるための社会実験の場として考え、市内の小、中学校、高校との連携を更に深めていくことが効果的。大学の研究成果を実践する場となる。

交換留学制度についての見直しを行い、留学生が地域活性化に係われるような工夫も有効。

2. 指標等に係る意見

中期的な目標値がなく年度計画に目標値を入れるというのは整合性を欠く。また、目標を具体的に最も良い方法として数値目標がある。大学運営に係る全ての者が、目標を同じくし、組織としての方向性をしっかりと見定めるためにも、可能なところは数値目標を立ていくことが肝心。

数値目標の策定にあっては、先行の国立大学や公立大学を参考にし、配慮すべきところは配慮しつつ、入学、就職といった入口、出口に係る部分、大学を全国にアピールする部分について指標化していくことが必要。

3. 評価制度に係る意見

F Dの一環としての第三者評価については、組織運営の向上の面から、法人化当初から掲げておいた方が良い。その一つとしての学生による授業評価についても、より良い授業を学生に対し提供する上で大変効果的である。

教育機関で問題となるのは、最終的に誰が評価するのかということ。人事の評価については人事権について明らかにし、教学側と経営側両方で合理的な評価を行えるシステムの構築を法人化当初から策定しなければならない。

目標があっても、適正な評価が行われなければ目標の達成具合にぶれが生じる。

4. 大学運営に係る意見

大学運営にあっては、大学の財源の一部は都留市民の税金で賄われているということをしっかりと認識を持ち、地域貢献に取り組んでもらうことが必要。

特に都留文科大学は教員養成系の大学なのだから、本学の附属学校であるくらいの気持ちで市内の高校、中学校、小学校との連携を考えてもよいのではないか。

5. 法人化に向けての体制に係る意見

「自主・自律的大学運営を目指して」と法人化における目標にあるが、「自立」という意味合いを含ませずに「自律」としてしまうと、「自分たちだけで」という意味合いから権利の主張だけが誇示されてしまう。「自分たちで責任を持った上で自分たちを律する」というように「自立」という意識を目標に入れることを検討して欲しい。